

平成 25 年 3 月 12 日

各 位

株 式 会 社 ア ク ロ デ ィ ア
代 表 取 締 役 社 長 堤 純 也
(コード番号：3823 東証マザーズ)
問 合 せ 先： 取 締 役 副 社 長 國 吉 芳 夫
電 話 番 号： (0 3) 5 7 7 8 - 4 6 0 0

行使価額修正条項付新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成25年3月12日開催の当社取締役会において、平成23年4月20日に発行した第2回新株予約権について、下記のとおり、残存する本新株予約権の全てを取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全てを消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社アクロディア第2回新株予約権（第三者割当て）
(2) 発行期日	平成23年4月20日
(3) 取得及び消却する新株予約権の数	16,925個（16,925株）
(4) 取得価額	新株予約権1個あたり954円 (総額 16,146,450円)
(5) 取得先	マッコーリー・バンク・リミテッド
(6) 取得日及び消却日	平成25年4月1日
(7) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 取得及び消却する理由

本新株予約権は、当社の運転資金の確保及び事業成長を図るため、機動的な資金調達手段を確保することを目的とし、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とし、平成23年4月20日に発行いたしました。発行以来、8,075株の行使により資金調達を行いましたが、現時点において16,925株が残存しております。

このような状況の下、マッコーリー・バンク・リミテッドから本新株予約権の発行要項第14条第3号に則った取得請求についての要請を受け、当社の資金状況及び事業計画に鑑みて検討した結果、現時点で新たな資金調達の必要性は少ないと判断いたしました。そのため、マッコーリー・バンク・リ

ミテッドとの協議の結果、平成25年4月1日をもって、発行価額と同額で残存する新株予約権の全てを当社が取得するとともに消却することといたしました。

3. 取得及び消却日

平成25年4月1日

4. 業績等に与える影響

現時点の資金計画は、これまでの行使状況を鑑み策定していることから、本新株予約権の取得及び消却による影響はありません。また、本件による当期業績予想に与える影響はありません。

以上